

議事日程 (第5号)

令和6年6月21日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 7番 山川 忠久 議員  
11番 音嶋 正吾 議員  
8番 植村 圭司 議員  
9番 清水 修 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第5号に同じ)

---

出席議員 (16名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 松本 順子君  | 2番 樋口伊久磨君  |
| 3番 武原由里子君  | 4番 山口 欽秀君  |
| 5番 山内 豊君   | 6番 中原 正博君  |
| 7番 山川 忠久君  | 8番 植村 圭司君  |
| 9番 清水 修君   | 10番 土谷 勇二君 |
| 11番 音嶋 正吾君 | 12番 豊坂 敏文君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 市山 繁君  |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 小金丸益明君 |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君  
議会事務局書記 柳原 隆次君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部长	平田 英貴君
企画振興部部长	塚本 和広君	市民部部长	吉田 博之君
保健環境部部长	草合 正吉君	農林水産部部长	松嶋 要次君
建設部部长	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序により、順次登壇をお願いします。

それでは、7番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

[山川 忠久議員 一般質問席 登壇]

○議員（7番 山川 忠久君） おはようございます。7番、山川が一般質問を行います。

今回、大きな項目で2つの質問を通告しております。篠原市長は、所信表明においても、また選挙前から一貫して、島の外から人、物、金をもたらす施策を強く発信され、エンゲージメントパートナー制度の重要性を説いていらっしゃいます。個人的な意見としては、外との絆を強めるだけではなく、壱岐市民、そして壱岐市役所内職員との絆を深めて、それに応えていく体制をつくっていかなければ、その実現が遠のくのではないかと感じております。そうした観点を裏のテーマに持って、先に質問を続けてまいりたいと思います。

まずは、ハラスメント対策についてです。

通告したとおり、地方自治体の首長や管理職、また議員などによるパワハラやセクハラ事案、または住民による度を越した言動によるカスタマーハラスメントが相次ぎ起こり、全国的に問題となっております。所信表明では市長は機構改革を提言されました。新しい市長の下、また執行部の顔ぶれも大きく変わっておりますので、改めて職員の働きやすい環境づくりについて質問してまいります。

まず1点目、職員間のパワハラ、セクハラなどの対策について、どのような取組があるか。

次に、カスタマーハラスメントに対する市の考え方とその対策について、現状どうなっているのか、回答をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山川議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） おはようございます。7番、山川議員のハラスメント対策についてお答えをいたします。

まず、1点目の職員間のハラスメント対策についてでございますが、本市ではハラスメントの防止等に関する要綱を令和2年6月に整備し、苦情相談体制やパワハラ、セクハラ、モラハラなどのハラスメントに対する指針を定めております。併せまして本要綱に基づき、壱岐市ハラスメント対策委員会を設置しており、副市長が委員長となり、ハラスメント防止の徹底及び周知を行っております。ハラスメントなどの行為があった場合は、総括相談員及び相談員を市長、教育長、消防長ごとの任命権者ごとに選定をいたしてございまして、苦情相談に係る問題の事実関係の確認及び当事者に対する助言などにより、問題を迅速かつ適切に解決するよう努めております。

また、職員に対するハラスメントの研修を定期的開催いたしてしております。参加した職員数につきまして、参考までに申し上げますと、令和2年度が89名、令和3年度が13名、令和4年度が54名、令和5年度が324名受講をいたしてしております。

次に、2番目の御質問、カスタマーハラスメントに対する市の考え方と対策についてお答えをいたします。

カスタマーハラスメントとは、行政サービスの利用者などから突きつけられる理不尽な要求、または悪質なクレームとされております。カスタマーハラスメントに該当する行為といたしましては、殴る、蹴るといった身体的暴行に加え、唾を吐きかける行為、物を投げつけるなどの身体的攻撃、侮辱的・差別的な言動や個人の尊厳を傷つける言動があります。また、大声で恫喝、罵声、暴言を長時間にわたって繰り返したり、職員の言葉の揚げ足を取ったり、言いがかりをつけるような行為も含まれるとされております。

自治体で多く見られる事例といたしましては、過度なクレーム、不当な要求、暴言などがあり、また、制度上対応できないことを要求したり、度を越えた不当な要求など多岐にわたっております。本市では、このような案件を不当要求行為等として、業務の円滑かつ適正な執行と職員の安全を確保するため、壱岐市不当要求行為等の防止及び対策に関する要綱を定め、これに基づいて組織的な取組を行うことで対策を図っているところでございます。

こうした不当要求行為等は、職員の萎縮や精神的苦痛、業務の遅滞を招き、市民皆様への行政サービス提供の支障となるだけでなく、業務の遅延により本来対応すべき御相談などへの対応

ができなくなるおそれがございます。市としましては、職員個人が問題を抱え込むことがないよう、組織的に毅然とした対応を取る必要があると考えております。

本市では、平成28年度に不当要求行為対応マニュアル、令和3年度に不当要求行為等電話対応マニュアルを作成し、職員へ周知の上、複数人で対応することを基本とするなど、本マニュアルに基づき組織的な対応を図っております。

具体的な対応策として、電話による不当要求行為対策として、電話録音機をこれまでに47台設置をし、相手方の会話内容をメモやノートに記録するとともに、必要に応じて録音することとしており、悪質な場合は警察署に相談するようにいたしております。

また、必要に応じて壱岐市不当要求行為等対策委員会を開催し、各部署間で情報共有を図り、案件によっては、その対策等について、顧問弁護士への相談及び警察署への通報等を行うことといたしております。

併せまして、カスタマーハラスメントに特化した研修を7月中旬に実施することとしており、ハラスメントの発生の仕組みを理解することで、その予防と具体的な対策等を学び、職員の意識向上と組織としての対応力強化を図ることといたしております。

ただいま申しあげました取組等により、ハラスメントの未然防止に努めるとともに、今後も組織として迅速かつ適切な対応を図ってまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） 各種ハラスメントの対応について答弁を頂きました。

ここで単刀直入に認識をお伺いしますが、市役所内において職員間のハラスメント、またカスタマーハラスメントは現状存在すると思っておりますか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） ただいまの山川議員の御質問にお答えいたします。

市役所内でのハラスメント行為、そしてカスタマーハラスメントというものはあるというふう  
に認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） 私もそういう認識を持っております。なかなか職員間のハラスメントについては線引きが難しいというところもあって、実際にはパワハラやセクハラ、カスハラにおいても、うっすらとそういう空気はみんなでも共有しつつも放置されているというのが現状ではないかなと思っております。その放置の状態が続けば、自然と諦めムードが生まれていって、業

務のパフォーマンスも低下しているというふうに考えています。

ハラスメントが表面化しにくい理由として、3つ挙げられます。1つ目、ハラスメントする側の意識の低さ。これは指導とパワハラの間引きが曖昧ですとか、世代間のギャップ、若い人の考えということがよく分からないという声も同世代の間ではされることです。そういうこれまで当たり前だと思ってきたパフォーマンスの在り方が、今では通用しなくなっているというのが一つ大きな理由と思っています。また、次にされる側が言い出しにくい環境があるということもまたあり、そして3つ目には、労務管理の不足というのも挙げられます。

大切なことは、先ほど対策の中で部長からもありましたけども、しっかりと意識を共有して、具体的な言動についてどこからがハラスメントかをはっきりさせておくと。また、相手によって感じ方が変わるかもしれません。この人は許されているけどもこの人は許されないということも、認識としてなくす必要があります。

それから研修などでもされているということですので、この辺の世代間のギャップということもこれからしっかりと学んでいく必要があると思います。

今は、記録媒体が幅広く流通をしております、録音・録画がいつでもできる時代、録音によってパワハラが明るみに出た首長の例もあります。また、携帯のメッセージについてもスクリーンショットが可能になっておりますので、もしそれらが外に出た場合に自分がそれを見てどう思うかということは、また俯瞰の視点を持つことができ言動の抑制につながるのではないかと考えています。自分がそういう録音・録画が出たときに全く恥じるのがなければ、胸を張っていればいいと思います。

こういうハラスメントが表面化しにくい理由、今挙げましたけども、これらの対策についてどう強化していかれるか、総務部長の見解をお伺いします。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山川議員の今3つの問題がハラスメントには関係しているということでした。

まず、1つ目として、される側の言い出せない環境があるというような部分でございますけれども、言い出せない、その環境をつくらないということがまず大事だというふうに考えておりますので、先ほども御説明をいたしましたけれども、総活の相談員、そして相談員を設置しております。そしてさらにその内容を直接申出がしにくいという場合もございますので、管理をする上司との日常のコミュニケーションを取ることで、風通しをよくすることで問題が発生したときに申出がすぐできるような体制が必要ではなかろうかというふうに考えております。

そして2つ目の、する側の意識が足りない、指導とハラスメントの境界、境が難しいというようなどころもあろうかと思いますが、このあたりにつきましては、研修を実施することでまずは

ハラスメントに対する意識の向上を図る。そしてどういう場合がハラスメントに当たるのかということ、全職員が共通の認識で持つということが重要ではなかろうかというふうに考えております。

そしてあとは労務管理というところで、上司の組織としての課題というところもあろうかと思っておりますけれども、この辺は要綱を定めておりますので、その規定を職員が遵守をして徹底していくと。そして先ほども申しましたけれども、日頃から職員間でのコミュニケーションをよくしておくということがハラスメント防止に役立つのではなかろうかというふうに考えておりますので、組織づくりについてもその辺を徹底してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） それでは次に、カスタマーハラスメントについて少し掘り下げていこうと思っております。

前提として、真摯に市民の声に向き合うというのは当たり前のことですが、その中で逸脱する言動があれば、しっかりと対処していかなければならないと感じております。パワハラやマタハラ、セクハラについては、男女雇用機会均等法で規制がある一方、カスハラにはいまだ法律の規制がありません。現状、脅迫や暴行とか、威力業務妨害とか、刑法で対応するしかなくて、そういったところが市役所でこうしたカスハラへの対応が難しい原因となっているのではないかと考えております。

厚生労働省が「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」というのを、60ページぐらいありますが、発行しております。これは厚生労働省のホームページに行けば見ることができます。まさに昨日ニュースであったのが、このカスタマーハラスメント対策企業マニュアルの内容は、どういった人がカスタマーハラスメントをしやすいかという人物像を載せていたら、クレームが入って、まさにカスハラ事案のようなことが起こっているというのが報道でっております。このマニュアルの中にも、先ほど総務部長のお答えにもありました対策の必要性、職員の心身への影響、ただでさえ人手不足のところ、リソースを割かなければいけない。また、来庁される市民への利用環境、それからサービスの低下など、悪影響があります。こちらでもパワハラやセクハラなどと同じく、市役所全体でカスタマーハラスメントの判断基準を明確にした上で、市役所内の考え方、対応方針等を統一して現場と共有しておくことが大切であると思っております。

また、市長においても強くリーダーシップを発揮されて、職員のことを守る姿勢もぜひ示していただきたいと思っております。

ここで、ほかの自治体での取組を幾つか御紹介しますが、まずは、ポスターを掲示して啓発活動をする。それから今、市役所の職員の皆さんはネームプレートをしていらっしゃるけれども、

長崎市あたりではこれを苗字だけにして、これはSNSでの特定リスクを下げるという効果もあると伺っております。電話での対応など、しっかりと定めていращやるということですが、なかなかなくなるのも現状ではないかなと思っております。しっかりと市長にはリーダーシップを取っていただきたいと思っております。これらの対応について、市長の見解をお伺いします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、様々な対策を取っておりますが、なかなかこのカスハラ、なくならないという現状がございます。先ほどのほかのハラスメントのときにもあったんですけども、やっている方がハラスメントをやっているという意識がないというのも大きな問題ではないのかなと思っております。あとは今、SNS等で名前がさらされたりとか、そういった大きな危険性もありますので、職員を守る。市役所は人材が全てだと思っております。そういったつもりで徹底して対応していきたいというふうに思っております。

先ほどのネームプレートの件につきましては、ぜひ参考にさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） ぜひ市長のリーダーシップで職員の働きやすい環境づくり、職員のモチベーションが上がらないと、ただでさえ業務の負担は大きいと思っておりますので、エンゲージメント制度、こうした取組もこうした環境がありきだと思っておりますので、ぜひ取組を進めていただきたいと思っております。

それでは次の質問に移ります。

市内県立高校へ進学を希望する子どもたちへの支援について、ちょっと言い回しが難しく、要するに高校生への支援をということで申し上げたかったんですけども、読み方によっては中学生への支援ということになってしまうおそれがありました。このことについては、高校生への支援ですということで御了承いただきたいと思っております。

市内の高校生の数が減っております。そもそも子どもの数が少ないのに加えて、島外への高校進学を希望する生徒も多く、年々生徒数は減少しております。その影響は部活動などにも顕著に現れております。これはもちろん前提として、生徒とその家族にはそれぞれの思いがあって、進路は自由に選ばれるべきだと思っておりますが、市内の高校もそれぞれの特色を生かした魅力ある高校でありますので、その存続は地域の活性化にも大きく寄与するものであると考えています。市内の高校への進学や通学の支援についてお尋ねをします。

1つ目が入学支援について、2つ目が通学支援について、3つ目が学習支援について、4つ目、その他必要な支援について入れております。これをお伺いします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 7番、山川議員の御質問にお答えいたします。

令和6年3月に市内中学を卒業した生徒の81.3%が市内高校へ進学している状況で、18.7%が市外の高校への進学等となっています。五島や対馬も似たような状況にありますが、議員御指摘のとおり、市外へ進学する生徒も一定数いるという状況です。

御質問の市内の高校への進学や通学などの支援についてですが、県内で助成制度を設けている西海市と波佐見町の状況を調べてみました。西海市では、市内中学卒業生の68%程度が市外へ進学しているということでした。同時に、波佐見町では、町内中学卒業生の85%程度が町外へ進学しているということでした。立地の状況もあろうかと思いますが、助成制度を設けている西海市や波佐見町とは一様に比べられない状況に壱岐市はあると考えられます。

壱岐市においては、現在、通学支援として市内高等学校へ就学している生徒へバスの定期券購入費の半額助成を行っております。令和5年度は、延べ2,064人の利用実績があり、市の助成金額は2,000万円を超えております。併せて新規の支援制度を創設することにより、経済的な支援策になることはもちろん理解いたしますが、少子化の現状の中でどのような施策を展開していくかは、高校のことだけに限らず、広い視野を持って少子化対策を講じていく必要があるかと考えております。

一方で、市内の両高校ともに魅力ある学校づくりを行っております。さらなる魅力ある学校づくりの中で島外からもさらに生徒を呼び込めるような展開も望めるのではないかと考えております。そうすることにより、議員御指摘の学校の存続が地域の活性化にも大いに寄与するということになるかと考えます。

いずれにしても、少子化対策は壱岐市の喫緊の課題であり、議員より御提案いただいた内容を含め、研究してまいりたいと存じます。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） 私も、以前お話ししたとおり、今、壱岐商業高校のPTA会長をしている関係で、壱岐高校、壱岐商業高校の校長先生ともお話しする機会が多々あります。その中でほかの自治体ではこういうことをしているということで、今、塚本部長から御紹介があった波佐見町や西海市などの御支援を紹介していただきました。その中で壱岐市でもそうした思い切



った施策が必要ではないかと思っ、この質問を考えたわけですけれども、部長が言われるとおり、地理的条件なども違うと思いますのでなかなか難しいとは思いますが、しかし本当にこのぐらいの施策はぜひ打っていただきたいと思っているんですね。今後研究をしていただきたいと思っております。

その他必要な支援ということで、なぜこれを入れたかという、先日、火曜日に議案質疑の際に山口議員から、HPVワクチンの接種率がなぜ低いのかというお話があつて、自分は5年ぐらい前からこのHPVワクチンの接種率向上については質問をしてきました。低いというお話でしたけれども、これが48%までよくぞ上がってきたなという感じで自分は感じております。2019年の段階では1%にも満たない数字でした。これは歴史がありまして、2013年に国が定期接種として公費を負担するというので始めたわけですが、予防接種をした後に女子生徒が体調を崩すということが大きく報道されて、これがワクチンの副反応ではないかという報道が過熱しました。そういう過熱する報道を受けて、厚生労働省は、しばらくはお勧めをしませんということで通達を出しました。その後ワクチンとの因果関係は認められないという研究結果が出たにもかかわらず、9年ぐらいこの問題は放置されておまして、結局9年間はほとんど接種がない状態。この子宮頸がんを防止するワクチンですが、年間1万1,000人がこの病気を発症すると言われており、そのうち2,900人は命を落とすと言われております。妊娠した際にこうした病気が発覚するケースも多い。これは性感染症ですので、男女間で感染を繰り返すというウイルスです。ですので、こういったことから女性の接種率は年々上がってきているんですが、男性の接種拡大も議論されてきました。結局3月の厚生労働省の発表では、費用対効果の観点から、男性への定期接種は当面行わないということで発表されましたが、大事なことだといって独自に金額の助成を始める自治体も出てきております。東京都では、23区のうち19区が全額助成などで対応しています。ほかにも、東京以外でも17ぐらいの自治体でやっております。いまだ西日本ではゼロの状態です。男性用のワクチンは1種類しかなくて、全部受けるとなると三、四万円かかると。受けたらと思ってもなかなか受けられないというのが現状ですので、ぜひこれは、西日本で最初ですということでかなりアピールもできると思っておりますので、急に言われてということですので、これは市長に調査研究をしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、課題、そしてそれに適した解決策となっているのかも含めて、研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） ぜひ医師会とか、それから市役所内でも健康増進課などと聞き取りをされて、研究を進めていただきたいと思います。

当然、女性は定期接種なので、これからも接種率向上を併せてやっていただきたいと思います。大体80%以上の接種率があると効果が出てくるということですので。思わぬところから質問をされたと思いますが、ちょっと時間を取ってしまいました。

今回こうした質問をした理由としては、やっぱり18歳という、高校卒業するときに18歳、その時期に島を出ようとする、あるいは社会に出ようとする若者たちに今の島の現状、それから自分の周りの状況、そういうのは心に刻んでいっていると思うんですね。家庭の状況は人それぞれだと思いますけれども、子どもたちが、大人がどういう顔をして日々過ごしているのかとか、先生が自分のことをどんな目で見ていいのかとか、夫婦間の会話とか、祖父母と親の関係、それから親が近所付き合いをどういう感じでやっているのか、あとは地域活動との関わりとかですね。今、消防団、操法大会前でお父さんたちがよく夜は消防で出ていくと。そのお父さんがどんな顔して出ていっているのかとか、またお母さんがそのお父さんをどういう顔で見送っているかと、そういう一つ一つの情報を子どもたちが切り取って、そして将来この壱岐のために自分が何ができるのかというのを気づきがあるのじゃないかなと思っています。その切り取った心象風景が、壱岐への愛着を決めるとしています。そういうところもまたエンゲージメントのポイントだと言えるんじゃないかなと思っています。そうした考え方について、ちょっと市長に見解を頂きたいと思えますけれども。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、今、時代が、また子どもたちが、お金だけじゃない、経済だけじゃなくてそういった気持ちであったりとか、精神的なものに非常にウエートが上がってきているという時代だと思っています。これは私ごとですけども、選挙のときも、娘もいましたが、娘のためにもいい背中を見せられたんじゃないのかなと思っています。やはり壱岐に戻って来たい、エンゲージメント、人にお勧めしたりであったりとか、愛着を持っているというような状況でありますけれども、そういったのは本当にお金だけではないと思っています。ぜひ大人が、世代間の関係性も重要だと思いますので、子どもの模範となれるようなそういう社会、そういう壱岐にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（7番 山川 忠久君） まさに今市長が言われた、背中を見せていくと、子どもたちにど

う見られているのかという意識を自分たち世代がしっかりと認識をしていくということが大切だと思っています。とはいえ、恥ずかしながら18歳の頃の自分が、そういう壱岐への愛着とか、そういうことを考えたことがあるのかというと、なかなか胸を張って言えないところがあります。当時の進路指導の先生が今は教育長になられて、また、クラスメイトが市長になってという状況で、教育長からしても、ちょっと僕なんかは何を考えているのか分からないような生徒だったんじゃないかなと今恥じ入る次第でありますけども。そして子どもたちから見て大人がどう見えているのかと、それは必ず20年後、30年後の自分を投影するはずで、そうした中から壱岐で暮らそうと思ってくれることもありがたいですし、また島外に活躍の場を広げて常に壱岐への愛着を持ってくれることも、これも大歓迎であります。20年後、30年後といえますと、市内の高校生の中から市長が誕生するということもあるわけで、そうした気持ちを持って、今後とも自分の取組を進めていただきたいと考えております。

というわけで、エンゲージメントについて申し上げましたけども、市長の考えに共感が多く集まったからこそ、その立場に就かれたものだと思いますので、時折立ち止まって、市の職員あるいは市民の気持ちがついてきているかということは随時確認していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問は終わります。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、山川忠久議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。そのままお待ち下さい。

午前10時36分休憩

午前10時37分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

次に、11番、音嶋正吾議員の登壇をお願いいたします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 音嶋 正吾君） 11番、音嶋正吾が通告に従いまして、一般質問をいたします。

今回は……、大丈夫。補聴器とハウリングしよるとじゃないのかな。そうやろう。健常じゃないもんですから、お許しを願いたい。

今回は正直、市長の最初の所信表明をお聞きをいたしました。なかなか斬新な100の公約を市民の皆さんに一部を聞かせていただきました。その中で、私に一つ、高齢者の皆さんから注文がございました。というのは、壱岐市は65歳以上が38.7%いらっしゃるわけです。とい

うことは、今2万2,900人ですから、それを換算しますと9,000人近い方がいらっしゃるんです。それを今、行政相談の中でもございましたが、片仮名ビジネス語が非常に多いと。AI、オンデマンド交通とか、そしてエンゲージメントパートナーシップ協定とか、いろんなものが出ると。それにできたら、9,000名の市民の皆さんがいらっしゃるわけですから、せっかく市長が伝えたいなら、相手に伝わらんと響き合いません。響き合うような形で注釈をつけて、これはこういうことですよ。そういう優しい気持ちで皆さんに伝えやすい方策を取っていただけないだろうかという御意見がございましたので、冒頭で申し上げておきます。

今回質問で、篠原市長は、前市長が基礎を築き上げたものを前に進める。そうした政策をするんだということをコミットメントされて、有権者の絶大な信頼をお受けになったわけです。しかし、半分以上は反対者がいたということも十分承知をしていただきたい。そのことを真摯に受け止めて、謙虚に公平無私で市政を進めていただきたいなと思います。

そして、選挙期間中にくまなく全戸を訪問され、いろんな皆さんから御意見を聴いて、その中で公約を立案されたように承っております。ですからそのことを市長になってから続けていただきたい。職員間の会合も定期的にやるようにしていると。若手の意見も聴くようにしておくと。なかなかいいことだなと思います。やはりコミュニケーションを頻繁にやっていく。私と市長の考え方、一致することは稀にしかないはずですよ。しかし、それを繰り返し会話することによって、日常の合意形成がなされ、そしてそれに向かって一緒にベクトルを合わせて進む。これが私は人間の道であろうと思います。ですから、白川市長が築かれた基礎の上に進めるのはいいんですが、優しい、市民に優しい、そうした自治を進めていただきたいということで、私はこの一冊の本に出会いました。これは九州の宮崎県の綾町の郷田實町長の24年間にわたる闘争の歴史を記した本であります。この綾町の郷田實町長には、私は17年前、長野県の栄村の「小さくても輝くフォーラム」で郷田實町長と、そしてあの当時、合併に反対をしておった根本町長と一緒に会ったことがございます。なかなか奇抜な方でございました。この方が提唱しておるのは、ひとつ参考までにです。

この綾町というところは、山林が全体の80%を占めているわけですね。そして町長になったとき何をするかということで、四苦八苦されていたわけです。そうした中で営林署から国有林、県有林であるから伐採をするということになっておるわけです。そしたらこの町長は、ここには綾川という2本の河川があります。日本一のアユの取れる立派な産地であります。この広葉樹林で育まれた複層の地層があつて初めて立派なアユの生育ができています。そしたら、雇用のために伐採を許可するのか、それともこの自然を守り広葉樹林を存続するために次の世代に渡すために努力をされたわけです。それは大変な、自然で何が食えるかと言いました。ちょうどその頃は高度経済成長の真ただ中でありました。消費こそ美学みたいな感じで言われておりました

が、今はよく考えてみたら、そういう乱暴なことは一時的なものです。私はそんなことはあり得ないと。その自然を大切にすることが、今日の脚光的な、今言いました人口減少をどんどん増やす、IUターンでやると言っていますが、今の綾町は黙っていても人が住みたいまちになっているんです。それは一本のトップの賭けです。そしたらそのトップが、一人一人の住民と納得のいくような形で会合を進める。その会合の結果が、実を結んだわけです。結んでいるわけです。私は、どうかすれば、自分が打ち出した公約に対して上意下達的に強権にやろうとするリーダーもおります。パワハラみたいな感じでやるリーダーもいるでしょう。しかし私は、市民との合意形成を組んだ上で円滑にやれば、必ず事は円滑に進むんです。仲よくはいいんです。世界中で紛争がっております。何が残りますか。人を殺して何が残りますか。やはりみんなで一緒に楽しくやろうと。篠原市長、3代目市長として壱岐をまとめ上げる、ワンチームにできる、そうした地域づくりに寄与してほしいなと願いを込めて、私は今回、質問をいたしております。

何をせえ、これをせえと期待はしません。自治というのは、自分たちの暮らしを治める、自分たちでその暮らしを円滑にするために自治、自分で治めると書いています。そのための手段として、昔から「結い」とかいうのがありました。皆さん、御存じですね。隣保班地域の皆さんと一緒に寄り添って一つのものをつくって、田植をしたときは田植だごをつくる。そういう温かい文化があったんです。田舎にはそのすばらしい文化があるんです。その文化を壱岐に残していただきたいなと。私は、発展だけが全てではないと。一つの島の中で一つのワンチームにすることこそ、立派な町はありません。そんな壱岐島になってほしいんです。90%が山林の綾町より頑張っているんですから。壱岐はこれだけの肥沃な土地があって、環境に恵まれ過ぎです。最近はやセイタカアワダチソウがあそこに似ています。仕事がないないと言わんで、働く環境はいっぱいあるじゃないですか。もっと皆さん、自分の足元を見てください。自分たちのふるさと立派なふるさとじゃないですか。このふるさとに何の不満があるんですか。ただ僕は、市長の公約に対して云々じゃなくて、みんなが仲よく暮らせる、こういう立派な風土の中に住みながら、何があれか、自分たちがやり足らんからじゃないかと。行政に全てを投げるのじゃなくて、まず自分たちがやって、できないことを行政が手助けする。そうでしょう。私はそう思いますね。補助金、補助金、補助金漬けになるものですから、自立はできない。確かにこういうある程度の補助金は必要です。しかし最後は自立しなければならないのに。

私は、この綾町で成功したのは自然なんです。人間は最後には、私は病気しておりますが、この病気をしない健康な体をつくるためには食なんです。食なんです。自然食品を作っておる綾町は、一坪一菜運動といって、必ず一つの家には1坪でもいいから自分たちの野菜を作っているんです。野菜を。それが元で自然農法の先進地になっているんです。いいですか。壱岐はこれだけの土地があるのに、もっともっと、遊休地はいっぱいあるじゃないですか。耕作する土地はいつ

ばいあるじゃないですか。市長、そういうのもっとウエートを置くべきじゃないですか。海を見れば、今いろいろ温暖化の影響もあるでしょうけど、やはり漁業も大変であるのは分かっています。しかしそこを再生して、元の漁場につくるとか、そういうとにウエートを置くべきじゃないですか。何ですか。砂を掘る。海洋風力発電もしよる。それで飯を食うんですか。ある議員が言っていましたけど、悠久の歴史があるふるさとを壊さなくて、その自然を生かした地域育養することも一つの選択肢ではないかと思います。

そして私は、こういう会話をする中で公民館活動の占めるウエートの大きさというのを感じます。今、壱岐市はまちづくり協議会を推進しております。大きい地区はいまだになかなかできないというのが現実であります。しかし、みんなが言えるというのは、10人か20人、そうした際にであれば、皆さん物を言えるんです。ですから私は逆に言ったら、公民館活動をもっと積極的に推進をし、行政もそこら辺から皆さんが考えてあることを吸い上げて、それを行政に反映する。まちづくり協議会とか何とか言えば、審議会と言えれば充て職ばかりじゃないですか。一部の人間だけしか知らない。末端は知らない。それではなかなか推進ができないと。前には進めなんでしょう。進もうとしても、市長、前に進めんでしょ。私のような、反対するがおったら進めんでしょ。やはりいかに会話の大切さというのは必要であると。私はどんどん議論をすべきと。議論をして、そして民主的に物事を解決していく。そういう日本一の離島にしてくださいよ。今までは前市長が合併特例債のアメ玉もあったもんですから、これだけの社会、インフラもできたもんでしょ。今から市長、そんなに金はないでしょう。打ち出の小づちみたいなものはないでしょう。最小の経費で最大の効果を上げる、そうした市政を取り組んでくださいよ。そういうみんな一緒にでしょ。プロジェクトチームは必要でしょうけど、市民も一緒にでしょ。市民協働のまちづくり。

私、通告には、とにかく結いの心を次の子どもたちに伝えていただきたいと、温かい心を伝えていただきたいと言っているんですよ。親の背中を見て子どもは立派に育ちます。立派に育っていますよ。そうじゃないですか。親が汗を流して、皆さんたちの時代のお父さんお母さんの姿を見てあるから、立派に育っているじゃないですか。ねえ、教育長。「一人の賢母の努力は百人の教師に勝る」と言います。今の時代はどうですか。100人の教師がいても一人の子どもの矯正ができない時代になっておる。どこにひずみがあるのかということをやっぱり考える時期が来ているんじゃないですか。

それでは、市長にお願いがあります。私が通告をしておりますように、どんな組織であれ、下から盛り上がってこないと駄目じゃないかということ、市長は、人口減少を増やす、企業誘致をする、都市化にする、豊かにする、それだけを追い求めるのかと。そのことと市長が市民に対して住民の共同企画の下に作成した住民への方向性、近未来を指し示すことが必要であると、明確

にしてもらいたい。そして、綾町のことも若干触れましたが、壱岐市の特性を生かしたまちづくりが基本であろうと私はそこに原点があるやに考えております。そしたら今の時代は金だけ、今だけ、自分だけという身勝手な時代。もっと公共の精神を育む、そうした環境をつくっていただきたいなということを市長の考えをお聞かせを願いたい。

取り留めもない話をしましたけど、私も一生懸命しゃべっておりますので、よろしく願います。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 音嶋議員の御質問にお答えさせていただきます。

すみません。今メモをしていたんですけど、全部取り切れていないかもしれないので、足りないところがあればまたお聞きください。

まずは、ビジネス用語、片仮名が多いというところでございます。私も心がけて減らそうとは思いますがまだまだ残っていますので、より伝わりやすいように、相手に伝わってこそのことだと思いますので、努力をしてみたいです。

半分以上が反対だったというところでもありますけども、おっしゃるように、それは選挙結果としてはありますけども、なったからには私もその半分の市民の皆さんのための市長ではなくて、壱岐全体、2万5,000人の市長だと思っております。ぜひワンチームになるように、選挙では別の候補に入れた方も納得いただけるように、広報、より伝える努力をしていきたいというふうに思っております。

議員がおっしゃった、まちづくりのところでございます。まさにおっしゃるとおりで、市役所だけが押し進めていくような時代ではないというふうに思っておりますし、人口規模も減ってきて、より市民一人一人の力が大切な時代になってきております。先ほどのように、広報をしながらですけども、市民皆様の声をあらゆる機会を捉えて引き続き聴いていながら、皆様が求める、市民の皆様が主体のまちづくりを行っていききたいというふうに思っております。

まちづくりの今後の未来像というところなんですけども、議員のほうから通告があつておりました、都市化を進めるとあつたんですけども、それはそういう意味ではございません。私も外に出向等で出る機会が多かつたんですけども、改めて壱岐の魅力、多くございます。先ほど議員おっしゃったように、食がまず一にあります。この食を作っている第1次産業、農業、漁業、これが大きな魅力だと思っております。また、先ほどの歴史、2,000年、壱岐には人が住み続けている。それは逆を言えば時代に合わせたような形で変わっていつているからこそ、今まだこの時代に人が住み続けているんだと思っております。私、今回、壱岐新時代と掲げましたけども、全くないものを新しくつくるというわけではなくて、壱岐のこのよさ、自然を含めてよさを生か

す、時代に合った形に変えていくというような意味で壱岐新時代を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

先ほどのワンチームというところでもございますが、まさに自助、共助、公助、この順番、これが必要になってくると思っております。今までは、先ほどの合併特例債もそうですけども、バブルであったりとか、公助で社会課題を解決できる時代があったかと思えますけども、今の時代は皆様のお力が本当に必要だと思っております。この自助、共助、それを支える形の公助というように形で市民皆様の活動を支えるような市役所づくりに進めていきたいというふうに考えているところでございます。

まちづくり協議会の件でございますが、まちづくり協議会、先ほどのように人口が減ってきて、今までは公民館、自治公民館であったり、消防団であったり、地域の青年会、婦人会、老人会、いろんな組織が地域にございました。今もちろんあるんですけども、その中でできていたことがどんどんできなくなっているというふうに考えております。それはもちろん人口減少、そして少子高齢化の結果だと思っております。まちづくり協議会が二重構造に見えやすいかと思うんですけども、思いとしては、それぞれ今、自治公民館ができなくなったこと、消防団ができなくなったこと、いろんな団体ができなくなったところを補うような組織としてまちづくり協議会というふうに考えております。そういった意味で各組織の皆様に入ってください。そしてそこで地域全体のことを考えて、それぞれの組織にまた戻ってその情報を伝えていただく。そして様々な地域の組織が力を合わせながら自分の地域を守っていく。そういった中間の結節点といいますか、そういったものにまちづくり協議会がなっていくべきだというふうに考えております。一方で、市民の皆様からも分かりにくいとか、今まであった組織ではないものができておりますので、その辺は改めて御説明をしながら当初の趣旨、まちづくり協議会ができた理由等を理解いただいて、より活用していただくことで地域が元気になっていくというふうに考えております。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（11番 音嶋 正吾君） 私が想像する以上に、自分の気持ちをさらけ出して市民の一部を訴えていただいたなという気持ちでおります。この方は、片仮名ビジネスでしゃべって、これはちょっと私も取っつきにくいなと最初は思っていたんですが、話せばそうでもないみたいですね。東京から何かあればすぐ人間も連れてきて、逆参勤交代ばするわ、こういうのも今の市長が企画したあれじゃないかなと思ひまして、これはどうなるかな、これは向こうの者ばかりで、地元の者は残らんような島にしてしもうて、今の子どもたちは本当に自然のこの……、学校で教育するんじゃないんですよ。家庭で教育するんですよ。親の背中を見せながらやるんです。農業の



2代目、3代目継いである子どもさんたちを見ておったときに、親がしっかり背中を見せています。私のように口で言わんで背中中で引っ張っています。そしたらその子どもたちは、何もしくなくてもするんです。そういう島づくりにしようじゃないかというんです。権利ばかり主張して、義務は果たさんで、私はもっと心豊かな島にしましょうと。このなだらかな肥沃の地に。市長、皆に宣誓してくださいよ。私は壱岐の風土に合ったものをどんどん伸ばしていきたいと。私は正直、東京から人間でも……、昔は離村向都だったんです。離村向都、今は違うんですね。都会からこっちに来るんです。それを利用して慶應大学の先生は逆参勤交代とか言うんでしょう。そんな簡単になじむもんじゃないって。やっぱり壱岐に根づいて、やはり壱岐で生活する。これは僕が一番好きですよ。間もなく70年いきますよ。こういうあれですけど、この島が一番いいんだよ。だから私も声を大にして、やめればよかとぼって、またやめんでやりよるとでしよう。頑張ろうじゃないかって言いたいんですよ、みんなに。こういう立派な島に住みながら、もうちょっと汗かけよって。そうでしょう。補助金もらったら、あとは何もせんじやできんでしょうが。補助金をもらって次に伸ばすことをせないかんでしょう。寂しいことばかり言うじゃないですか。目標は目標で立てないかんけど、べらぼうに太いような目標はできない。こつこつとやっていかな。自然の有機農業もやるなら一発でしょう。ここがやるなら大成しますよ、これだけの圃場があつて。国が一つの作物ばかり作って、あとの要らんものは買えと、野菜も何も買えと。均等にやっぱり作物を作っていく。皆さん、家に土地ない方がいらっしゃいますか。執行部の中で、少しでも今土地がない、作物が作れるようなスペースがない方はいらっしゃいますか。もしあるんなら自分たちの作るのは土曜日曜があれば作れますから、作ってみましようよ、まず。そして作ってみてその野菜が幾らするのか、作ったら分かるんですよ。作った苦勞が分からんから、値段が高いと言うとでしよう。

もう最後は何を言ったか分かりませんが、私は今回一般質問となっていないんですけど、とにかく壱岐はワンチームであるということ念頭に置いて、新市長の初めての議会に市民が期待を持てる、そうした施策を発信をしていただきたいし、聞いて回ってもらいたい。まちづくり協議会とか大きいんじゃなくて、小さい組織にこそいいものがあるんですよ。掘り起こしたらいいものがあるんです。そういう私は今後、市長として皆さんに接していただきたい。選挙のときの思いからしたら何ちうことはなかでしょうもん。来んでよかち思ったら来よったでしょうが。今度は来いち言うたら来んかったらでけんですばい。

私はこれで終わります。答弁も何も要りません。この市長なら頑張ってくださいと何となく期待感を持てますので、ねえ、市民の皆さん。批判せんで盛り立てていくときは盛り立てないかんでしょう。協力もしてもらわな、そして我々も協力もします。

私はこれでやめます。訴えられたらいけんけやめますから、以上、これで一般質問を終わります。

す。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時25分とします。

午前11時16分休憩

午前11時25分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、8番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 植村 圭司君） おはようございます。午後だと思っていたんですけども、午前になりました、気分を改めてやろうと思っています。

8番、植村圭司が、通告に従いまして一般質問させていただこうと思います。よろしくお願います。3日目後半になりました、おととい、その前、前日と同じような質問があったと思いますけども、なるべく重複しないように考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

まず、一番最初に、市長公約について。今日は3つ準備しておりますが、最初の1番目に市長公約について質問したいと思っております。

まずは、篠原市長、新市長にご就任、おめでとうございます。厳しい選挙戦を戦い抜かれまして、いよいよこれから、わくわく、伸び伸び、生き生きとした市政を邁進されるであろうと思っております。期待をしております。よろしくお願いたします。

篠原市長の選挙戦の中での公約、100の政策ということで挙げておられました。そして、そのうち10の主要政策を挙げておられまして、所信表明の中では老岐市総合計画に反映するとの記載がございました。

ここで、市長公約の中で優先順位の高い重点政策は何なのか、まずはお伺いをしたいと思います。そして、その実現にどれぐらいの時間を要するものなのかを伺います。

さらに、所信表明にありました市民主役・市民主体の政治、それとシン市役所の実現。このシン市役所の実現といたしますが、片仮名の「シン」を使ってあります。さっきも片仮名の話がどうだという話があったんですけども、多分、これは違う意味での片仮名だと思いますので、このシン市役所の実現とはどういうものかというのを具体的にお伺いしたいと思っております。よろ

しく願います。

○議長（小金丸益明君） 植村議員の質疑に対する理事者の答弁を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、公約として掲げた100の政策、10の主要政策の中で、優先順位の高い重点政策とその実現に必要な時間はどの程度かという件についてでございますが、100の政策の中には既存の政策として実施されているものも多くございます。先日も御説明させていただきましたが、約3割は実施をしているというところになっております。

現在、各部局に対して指示を出し、既存政策とすり合わせ、事業の開始時期、必要となる予算規模、活用できる国庫補助金などの財源のめどなど調査・検討を進めているところでございます。

重点政策として、10の主要政策を掲げております。先日もお話しさせていただきましたが、入湯優待券であったりとか対話会のアップデートでありますけども、よりよいもの、また時代に合ったものに更新をしていくことにつきましては、今回、必要な予算を計上させていただいているところでございます。

次に、市民主役・市民主体の政治についてでございますが、武原議員の御質問でもお答えしましたとおり、市民対話会を時代に即したものに更新・魅力化し、市民皆様の声を広く聞き、よりよい壱岐新時代を共に創っていきたいというふうに考えております。参加する市民皆様が主役の市政、一人一人が本当にやりたいことを見いだせる、そして、その夢が実現できる市政を目指してまいりたいというふうに思っております。

一方で、限られた財源の中で戦略的に事業を展開していく必要もございますので、事業実施後の検証も改めて実施していく必要があります、そういった検証の下、新しくつくるだけではなく、やめることについても十分検討していきたいと思っております。

続きまして、シン市役所の実現というところでございます。

議員おっしゃったとおり、この「シン」というのは片仮名ではありますけども、「新しい」の意味の「新」であったりとか、「真実」、本当に必要なものというような「真」であったりとか、いろんなシンをかけてこの片仮名を使っております。変化に対応して変わり続ける市役所という思いを込めております。

市民主体のまちづくりを推進していくために、市役所の働き方を変えていく必要があると思っております。行政の業務の大半は、社会の黒子として、市民皆様が安全、安心に暮らすことができる社会基盤、そしてサービスを提供することではありますけども、急激に現在社会が変化しており、課題が複雑・多様化する中で、受動的な姿勢では変化に対応できない状態に陥ってしまいます。これは全国の自治体においても同様の状況だと思っております。

これからの行政の在り方としては、能動的に地域をサポートしていく姿勢が大切になります。所信表明でも申し上げたとおり、地域課題は市役所の外にあります。市民の皆様と対話し、解決に向けて、必要な人、お金、情報などを戦略的に獲得し、地域、行政、企業や大学などが協力して一緒に前に進むことができる、前向きで主体的に動く市役所を実現したいと考えております。

そのためにも、部長級以上とは、シン市役所経営会議として、主要政策実現のための戦略や分野横断的な事業の推進体制について議論を進めているところでございます。また、職員力を十分に発揮できる組織体制の構築や、適材適所の配置のための全職員との面談の実施などにも取り組まっております。

そして、各事業の推進におきまして、市だけでできることは限られております。国や県、とりわけ長崎県と連携が重要であると認識しておりまして、先日も来ていただきましたが、大石県知事をはじめ、連携を図ってまいりたいと考えております。

市職員は、全体の奉仕者として、地域のために活動しております。職員一人一人が壱岐新時代をつくるエンジン、心臓部として、市民の皆さまと対話し、共創していくことができる市役所を実現し、地域をよりよい方向に変えてまいります。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） お答えいただきました。ありがとうございます。

まず、最初の公約の件です。10の政策というのが挙がってくるのかと思ったんですけども、10個全部が挙がってこなかったみたいなんですけども。

私のほうで調べたところ——調べたといいますか、総合計画の審議会がもう始まっておりますので、それを傍聴させていただきました。傍聴した折に、資料がありまして、その中に10個ほど書いてありまして、そこに並んでいる政策が重点政策だろうというふうに思っております。

順番に言いますと、まず入湯優待券、これは今回の補正予算のほうで上がっておりますので、早速これが出てきたんだろうというふうに思います。まず一番早かったのかなと。市民対話会の実現ということですので、市民対話会、これが、この前ゼロ回がありまして、続けていかれるんだろうと思います。

残り8個が、今、出てこなかったんです。これを全部言っているともう時間もありませんので、選挙期間中にも10個ほど訴えられておられましたので、やっていただけるものと思いますけども。

通告していましたが、時間的にどれくらいでできるのかという話だったんです。総合計画に載せているということは、大体おおむね5年間をめどにして考えていらっしゃるのかなというふ

うに思いますので、まず、この10個が5年間で大体どの程度行くのかというのを、私も考えて見ていきたいと思っているんですが、市長はどういうふうにお考えか、お伺いしたいんですが。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

10の主要政策につきましてでございます。

先ほども御説明させていただきましたが、現在、また現状、今、各課に洗い出しをしているところでございます。

そういったのも見ながらにはなるかと思えますけども、私が10個掲げているところでいきますと、先ほどの市民対話会、入湯優待券、この後、御質問があるブリ奨学金です。ブリ奨学金に関しては、もう次のお答えになってくるかと思えますけども。

基本的に、この10の政策、先日もお話ししたかと思えますけども、まず4年間、5年間で方向性を見つけて、できれば着手をしていきたいというふうに思っております。

一つずつ——よろしいですか。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 一つずつ行きたいところではありますが、時間がないので。

ここでは、ブリ奨学金につきましては次の清水議員のほうからお話があると思えますので、私も控えたいと思えます。

そして、オンライン学習サービスの提供ということで、こういうのも教育のほうに効果があるだろうというふうに思っておりますので、期待をしているところです。

あと、ハード、ソフト、様々考えていらっしゃるようなんですけども、お金の話がやっぱりついてまいりますので、ここは、言われるように、各課のほうで現状把握された上で現実的な進捗ということで考えていただきたいというふうに思います。

全部、私、言いたいんですけど、時間がないので一つだけ。

入湯優待券について、これ、早速始まろうとしておりますのでお話ししたいんですが、今回、切り口としましては健康増進の目的がありまして、私も温泉については健康に有用だという、温泉に入れば健康と相関があるというふうなことを見たことがありまして、実際に自治体の、日本の中で、目的として健康で、温泉を使って効果を上げているところがあるというふうな認識がございます。ですから、市長のおっしゃる健康目的というのは非常に共感が持てる範囲でありまして、もっと積極的に使っていただきたいと思っています。ですから、選挙を通じて温泉を利用できる機会ができたというふうなことを私は前向きに評価をしまして、もっと使っていただけたらと。

要は、優待券のほうは優待券であるんですけども、もう少し言うと、優待券があるのであれば、今、はり灸のほうが少し遅れていると言いますか、少なくなっていますから、温泉もはり灸も両方とも選べるようにして、総枠を変えないというふうなことで、対応がどちらでもできますよというふうなことで、市民のニーズに応じた使い方というのもあり得るのかなというふうに思っています、ここはちょっと研究する余地ありますが、市民の健康に寄与するものであれば、温泉もしくははり灸のほうが充実していいんじゃないかというふうに思っています。

あと、温泉についてももう少し、私、言いたいのは、若者も入りたいと思っています。お年寄りだけじゃなくて、若者も、仕事で疲れた場合、温泉に入ってゆっくりして癒やすというふうなことは効果もあると思っています。ですから、例えば高齢者の方を温泉に送っていったときに、若者にも優待券を差し上げるというふうな何かインセンティブといいですか、ある程度、利用しやすいような効果を見込めるような方法を提案してあげて、お年寄りも若者も使える温泉優待券というのを持っていったらいいんじゃないかなというふうに思っています。

温泉については、例えば八丈島、私、行ったことがあるんですが、八丈島なんかは無料で温泉スタンドがあって、持って帰ることができるようになっていました。ですから、日本の中でも温泉がある離島というのは非常に少なくなって、価値があると思いますので、私は壱岐に温泉があるというふうなことは非常に価値が高くて、売り込めることだと思っています。それは島内外で活用できるものだというふうに思いますので、研究のほう、よろしくお願ひしたいと思っております。

この点について、市長のコメントがあれば助かりますが。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、私も温泉、壱岐の本当に魅力だと思っています。そして、外に行くと、本当知られていないなというのを改めて思っております。

今回、また壱岐の魅力である温泉が活気づくというような意味も含めて、健康政策ではありますけども、経済政策の一つでも、今回、温泉に取り組んでいきたいと思っています。

はり灸も選べるというところがあったんですけども、そこは、まずは温泉で先ほどの健康効果等も含めながら研究していきたいと思っておりますが、総枠を変えないというような話であれば、またそういったのも研究をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 前向きな御意見だったかと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

10個の優先順位の話なんですけども、こちらのほうは、今後、まだ総合計画のほう審議が進んでいくと思いますので、その中で整理していただければと思っております。よろしくお願いたします。

そして、今度は市民主役・市民主体の政治というふうなことでございますけども、これが結構聞き慣れた感じの言葉でありまして、市民主役の政治ですよというのは大体どこの自治体さんも言ってあったりとか、昔から使われている言葉ではあります。

今回のこの言葉の核心は、対話という言葉だと思うんです。対話を重ねることでこれまで諦めていたことを実現できるようにするというので、その対話って何だろうかという話なんです。対話会というのを、これまで、壱岐なみらい対話会というふうな形でやってこられましたので、恐らくこれを意味しているんだろうと思っております。

恐らくと言っておりますのは、そこは前回の武原議員への答弁でもはっきりしなかったんですけども、誰と誰の対話なのか。この前のゼロ回の対話会は、県知事さんと県議と市長さんということで並んでありまして、壇上でお話をされておりました。あの対話といいますのは、ステージ上の対話なのかなというふうに思ったんですけども。

要は、対話というのは誰かと誰かが話をするのであって、誰を対象にして話をするのか。その中で、市長として話をする相手を誰というふうに考えていらっしゃるのか。要は、市民と市民がする対話なのか、市長と市民がする対話なのか、どこを狙っていらっしゃるのかというのを確認したかったということでございます。お答えいただけたら助かります。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

対話に関しては、対話会というのは一つの仕組みだと思っております。基本的には、壱岐に住む人、皆さんの対話で思っております。もちろん、市の職員、市役所と市民の皆様、私と市民の皆様、そして議員がおっしゃったように市民の皆様同士のお話、いろんな対話が必要だと思っております。

対話会に関しましては、この前のゼロ回は、今までの対話会として、参加する大人の方が固定化してきたというところで、新たな掘り起こしの一つとしてゼロ回目ということで、知事等との対話会をしたところでございます。なるべく多くの方、そして対話会の仕組みとして、コミュニケーション技術というとまた片仮名になりますけども、いろんな技術を使っております。なるべく声の小さな方が発言できるような仕組みの中でやっておりますので、ぜひ、この対話会に参加していただけるようなものにしていきたいというふうに思っております。

先ほどの、対話会も含めて、対話をすることで、市役所だけでは実現できないと思ったことが市民の皆様のお力を借りてできるということもあると思っておりますし、そこに来た企業の方がいれば、

その方と。話さないと分からないというのが正直なところではありますので。ただ、自分のところでできないから諦めるということではなくて、まずは対話というのを市政の中心に置いていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 分かりました。対話等を通じて相互の意見を交わしながら、理解しながら、あるべき姿のほうに持っていくというふうなことだと思いますけども、その中に市長も一緒に参加されて対話に参加するというふうなことでしょうから。

要は、私は市長の思いがやっぱり市民に伝わらないと、どういう壱岐市を目指しているのかというのは伝わらないと思うんです。さっきも伝わる伝わらないという話があったんですけども、人に伝わって初めて伝わったというふうなことでしょうから、伝わらなければ伝えたことになりませんので、伝わるということ、伝わる理解がある、共有するというふうなことを目指して、壱岐の中でいい話はどんどん盛り上げていければと思います。そこについては私も賛同するところで、壱岐なみらいというのも私も参加しておりましたので大体中身は分かりますから、これからも続けていただいて、よくしていただきたいと思います。

そして、シン市役所の実現についてですけども、シン市役所については、今おっしゃったとおり、片仮名のシンを使っていらっしゃると。まさに、篠原市長らしい表現かなというふうに思いました。

「シン市役所」の「シン」は何なのかというのを私なりに実は考えていたんです。「新しい」とか「真実」の「シン」だと一緒に答えられていたんですけども、多分、この「シン」の中には、「信じる」の「信」であるとか、あと「心」、「神」とか「伸長」の「伸」、「伸ばす」ほうの「伸」、「進める」の「進」もあります。「深い」の「深」、いっぱい「シン」という言葉の意味があって、今2つ、「新しい」とか「真新しい」の「真」、「真実」の「真」を使われたんですけども、私が提案したシンについても考えていただきまして、新しい壱岐市の市役所が、市民として思いが集まってきて、実現できる市役所にしていただきたいと思っているんですけども、その辺のコメントあれば助かりますが。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど、議員がおっしゃるような様々な「シン」、全ていいなと思いましたので、ぜひ使わせていただきたいと思っております。

おっしゃるように、時代がいろいろ変化する中で、今までやってたからずっとやるとかそういう形では後々齟齬が出てくると思っておりますので、変わり続ける様々な「シン」が使えるよ



うな市役所にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 期待をしておりますので、新しい市役所について、よろしく願います。

一つだけ忘れていました。すいません。

所信表明の中に、機構改革という単語が入っていたんです。機構改革をされるということですので、部署の、今、分散されている庁舎をちょっと移動したりとか、部署を移動するとか、また部の再編ということがあるんだと思うんですけども、これ一つ、私のお願いなんですけど、課の名前を分かりやすい課名にさせていただきたい。それと、あと短い単語にしてほしい。仕事が悪いという話ではなくて、名前として市民に分かりやすい名前、短い名前のほうがいいんじゃないかというふうに私は思っています。

あと、文化財課というのがないんですけども、私、文化財課は壱岐市にとっては必要だと思っているんです。歴史というのを掲げている島であって、文化財は何もどこにもないのかと。班であるという話でありますけど、かつて文化財の課長がいなくて、第2課長という方がいらっしやったんですけども、それもちょっと分かりにくいなど。

ですから、自治体として機構改革するのであれば、分かりやすく簡単でなじみやすい名前等にするというのは大事ななというふうに思いますので、お願いをしたいと思います。これは答弁要りません。

もう時間ないんで、次に参ります。すいません、どうも。この点はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

次に、国境離島新法の改正ということで質問したいと思っております。

通告、間違っておりました。すいません。令和7年度末と言いましたけども、令和9年度末で、国境離島新法というのが、いわゆる名前がありまして、有人国境離島法の改正期限が近づいております。航路・航空路運賃の低廉化、輸送コストの低廉化、雇用機会拡充、滞在型観光の促進ということで、これまで離島活性化のために寄与しているものでございますけれども、これが期限が近づいてきておりました。時限立法でありますので、当然ながら、改正が必要になってまいります。

そこで、現時点で分かっております改正に向けた動き、今後必要になる活動内容でありますとか予定、計画、そういうものを伺いたいと思っております。よろしく願います。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

[企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇]

○企画振興部部長（塚本 和広君） 8番、植村議員の御質問にお答えいたします。

国境離島新法、いわゆる有人国境離島法は平成29年4月1日に施行され、令和8年度末、令和9年3月31日までの10年間の時限立法となっており、本法による本市への地域社会維持推進交付金は、航路・航空路の運賃低廉化や輸送コスト支援、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進などに活用され、壱岐地域の地域社会を維持するため、継続的な居住環境の整備が図られてきたことにより、人口の社会減の改善、交流人口の拡大など、本法に基づく各種施策の成果が着実に現れてきているところであります。

中でも、離島地域の積年の懸案であった航路・航空路の運賃低廉化や生活事業物資費用の負担軽減につきましては、島民の経済的負担の軽減はもちろんのこと、利便性の向上並びに交流人口の増加にも大きく寄与しており、島民の経済・生活に直結した極めて重要な措置となっております。

今後も壱岐地域における人口維持、ひいては継続的な居住を可能とする環境整備を各種展開し、引き続き積極的に実施することで、離島の特性を生かした新たな日常の実現や持続可能な地域社会の維持を図っていくための必要不可欠な最重要の法律でありますので、令和9年3月31日に法期限を迎える国境離島地域の振興を主眼とした、この特別措置法の期限の延長について、長崎県をはじめ、全国の離島関係自治体、民間団体等と一丸となって、国に強く要望をしまいたいと考えております。

なお、具体の要望のスケジュールについては現時点でははっきりと決まっておりませんが、国政をにらみつつ、機会を捉えながら、関係団体と共に実施をしていく予定で、まずはこれまでの成果や課題などを踏まえた意見書を長崎県及び県内関係市町と作成を進めていくこととしております。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） お答えいただきました。要望ということで、これ、土谷議員への質問に対してもそういうふうな答えでございました。

それで、要望は要望で、これはそうなんですけども、この前、4月には、前市長の白川市長、それと市国境離島新法の民間会議の方々が行かれまして、自民党の総務会長のほうに期限延長の要望書を出すということで活動されておられます。

民間レベルでも活動が始まっているということでございまして、要望だけでも、なかなか地方の声が伝わらないんじゃないかというふうなこともありますので、国会議員の先生、県議の先生にもお助けを借りながら、五島、上五島、対馬の市町の方々とも連携して、様々な機会を使って、

陳情等も必要ではないかと思っっているんですけども、まずはそういった方々に御相談しながら連携する必要があるかと思うんですけども、そういった機会というのは、今後つくられていかれる予定ではあるんでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 植村議員の追加の質問にお答えをいたしたいと思います。

現在のところ、まだ、先ほど申し上げたように具体のスケジュールは決まっておられませんけども、機会がありますならば、そういった機会も設けられたらいいなと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） あったらしいなというふうなことであったんですけども、多分、ここはあったらしいじゃなくて、そういう機会つくらなきゃいけないと思うんです。ですから、ここは市長がリーダーシップを執って皆さんに呼びかけて、機会をつくってもらえるように働きかけをして、改正が円滑にできますように段取っていただきたいと。スケジュールを管理していただいて、実現できるように動いていただきたいという思いでございます。

スケジュールもそうなんですけども、今回、改正するに当たりまして、制度拡充もできるんじゃないかと思っています。話しかけによっては、制度拡充で、これまでの延長ではなくて、さらなる充実した制度にできるんじゃないかということも話し合っていたきたいんです。

我々も議員として話しかけなきゃいけないと思っっているんですけども、例えば航路・航空路運賃の低廉化のことであるのであれば、今、対象が島民なんですけども、準島民の考え方がありまして、島民以外の方も使いますよというふうな話がありますが、準島民の拡大もできるんじゃないかと。要は、壱岐に出入りされているビジネスで来られている方、島の経済の活性化に寄与する方々として、例えば牛市で来られている購買者の方、トラックで来られている方とか、あとはエンゲージメントパートナーの方々に対しても、壱岐に来て経済活動する、それで島が潤ってくる、そういった貢献している方に対しては準島民的な考え方ができないのかなと思ったりもしているんです。

私だけじゃなくて、こういったいろんなアイデアを持っている方がいらっしゃると思うんです。さっきの民間会議の方々も当然そうなんですけども、島のことを考えて、経済浮揚のことを考えていらっしゃる方、いっぱいいらっしゃると思いますんで、そういう方々の意見を拾い集めていくような活動も必要かと思っいます。やっぱり時間はかかってくると思うんですけども、低廉化だけじゃなくて、雇用の問題、観光の問題、そのほかにも問題があると思っいます。様々な問題を集めて、一堂に会して整理をする機会というのも要るのかなと。

時間が2年、3年、まだありますよということじゃなくて、ちょっとタイトな時間になってく

と思うんです。その辺、市長がリーダーシップを執って進めていただきたいというふうに思っているんですけども、この辺の、いかがでしょう、市長としてのご意見があれば。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

国会議員の皆様には、陳情・要望する場を設けていきたいというふうに思っております。今、小値賀町長が県離振の会長になっておりますので、小値賀町長と対馬市、五島市、新上五島町、皆様にお話をしながら調整していきたいというふうに思っております。

また、制度拡充のところでございますが、やはり国の進める方向性に合わせていくほうが、こちらからお願いするだけではなくて、まさに対話じゃないですけども、相手の立場に立って、相手も進めやすいような方針というのでも検討していかなければいけないのではないかなと思っております。

そういった中で、現在、離島の所管課になります国土交通省さんのほうが、二地域居住と、あと、もともとスマートアイランドという名前なんであれなんですけども、情報通信技術を使った、人が減っても持続できるような島というような形を進めてありますので、そういった時代に合わせたような形の拡充ということは考えられるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） そういうアイデアもあると思いますので、たくさんアイデアが集まるような場を設定いただきまして、よりよくなるようにしていただきたいと思っております。

そして、前回、新法制定時、2017年以前の話なんですけども、そのときには壱岐の島ホールにやっぱり1,200人ぐらい集まって、大漁旗を立てたりして決起集会的なものがございました。国会議員も呼んで、島の実情を分かってくださいということで、大きく大会をした思いがございます。今回もそういったことをしないとイケないのじゃないかというふうに思っておりますので、市長のリーダーシップで、何とか法律が改正されるように努めていただきたいと思っております。

これにつきましては、これで質問終わりたいと思います。

3番目の質問に参ります。

3番目としまして、これ最後なんですけども、長崎県初の国家戦略特区の活用ということで、中身はドローンのお話です。

今月4日に、政府の国家戦略特区諮問会議が、規制緩和を地域限定で先行実施する地域課題解決連携特区、「連携“絆”特区」というふうになってはいますが、これを長崎県に指定しました。これによりまして、県内でドローンの飛行規制が緩和されるとの報道がありました。

具体的には、レベル4の飛行ということで、有人地帯の補助者なしの目視外飛行ということで、

町なかの頭上をドローンが見えない状態でも飛ばせるということになっております。市街地のドローン配送とか、ほかにも撮影等ができるというふうになっているようでございます。

市ではこれまでもドローンの活用方法は検討されてきたと思っております。課題が緩和され、より実現可能性が出てきたのではないかと思っております。この特区指定を活用して、今後、壱岐に実証実験に取り組む企業を呼び込んできたりとか、あと新産業を創ってもらったりとか物資輸送を実現するなどして、より一層ドローンの飛行の実現を推進したほうがよいのではないかと思っておりますが、見解を伺います。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 8番、植村議員の御質問にお答えいたします。

今回、長崎県が国家戦略特区に指定されたことにより、有人地帯での目視外飛行、いわゆるレベル4飛行の迅速な導入や、ルートによらない飛行の許可取得が可能となり、例えば市街地や山間部、離島などへの医薬品や食料品の配送、災害時の救助活動や救援物資輸送、被害状況の確認などを実現し得ることになります。

壱岐市では、令和2年度に佐賀県玄海原子力発電所の災害を想定し、二次離島である三島地区の島民が避難できているかの確認にドローンを活用して上空から迅速に情報収集し、住民避難を確認するための訓練・検証を実施いたしました。

また、令和3年度には、市内生産者及び壱岐市農協並びに県農業振興普及課、市農林課等で組織する壱岐市スマート農業推進協議会においてドローン防除の実証実験や、令和5年度から、壱岐市磯焼け対策協議会において、藻場の回復状況の調査としてドローンの活用がされております。

このような中、今年度から長崎県では、「空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト」として、ドローンプラットフォームの設置・運営や農業・建設分野での実証・普及、人材育成などに取り組むこととしており、本市としましても、今回の特区指定を契機として、県や関係企業などと連携し、物資輸送など多分野でのドローン活用の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 多分野での検討を推進したいというふうなことでしたので、壱岐市のほうでも前向きに検討していただけるものと理解をしているんですけども、検討ということですので、具体的に入っていけなかったところは残念なんです。

なぜ、私がドローンの話をしているかというのは、本土の方がドローンスクールを壱岐で開か

れまして、私も参加しました。スクールに入って、私も、コントローラーがあって、操作して、免許が取れるようになっていたんです。それで私も操作をして、一応、免許取得させていただきました。それでドローンのことがちょっと分かったんですけども、壱岐がなぜドローンに向いているかというところがありまして。

D I Dといいまして、人口集中地区ではドローンは飛ばしちゃいけないんです。ですから、人の頭上を飛ばしてはいけないというドローンだったんですけども、これは今でも変わりません。壱岐にはD I Dがないので、壱岐は、壱岐空港以外はどこでもほぼ飛ばしていいという状態だったので、壱岐であれば、どこでもドローン、ほぼ飛ばしていいという状態です。

ですから、本土の方からするとすごく魅力的で、本土のほうはどこか絶対に入っちゃいけない区域というのがあるらしいんです。やっぱり人口集中しているところがありますから、そこに近づいちゃいけないというのがあって、危険性を考えないと飛ばせないという条件の中ではスクールも開けないということがあって、壱岐だったらどこでも飛ばしていいのでスクールも開きやすいし、気持ちよく飛ばせるというのもあって、壱岐だったらドローン産業が発達するんじゃないかというふうな可能性を残しておられました。

それで、私もドローンについて二、三年はいろいろ考えたんです。前回、予算特別委員会でも、消防のほうでドローン買われるというふうなことがありましたので、消防のほうでのドローンの活用も考えたんですが、結局、今回の特区ができあがったことで、壱岐の有人のところの上空でも飛ばせるという話になりました。

そして、以前から壱岐市でやっていたのが、アスパラをドローンの飛行機のものに詰め込んで輸送するという、SDG s の認証を受けたときから、そういったイメージを発しておられたと思うんです。市民からは、いつになったらでくつとないと、いつになったらドローンでアスパラを運ぶとないという話を言われていたんですけども、それは今回できるようになったと思います。ただし、現実的には、アスパラをドローンで運んだところで効果が上がるのかという話もありますから、それは別問題なんですけれども。

壱岐でドローンを使った産業というのが育ちやすい環境が整ったのかなと思っています。県知事がこの前来られまして、対話会の中でおっしゃっていましたが、長崎県で特区申請が認められたということで、新しい世界が広がったみたいな話だったんです。世界で一番ビジネスしやすい環境が整うということでもありましたので、壱岐だったらばドローン産業というのは発達するだろうというふうに思いました。

ただし、今、五島が先行しています。五島は既に医薬品の搬送とかを上五島のほうでもう実際にやっています、それは海の上空とか、あとは山間地の上空を飛ばしているんです。これからは人がいるところも飛ばせるという話ですから、短い距離で飛ばせるという話になりますんで、

五島のほうが先行していますから、県内では五島のほうがやっぱり目立っていくのかなというふうに思っています。

ですから、それはそうとして、壱岐は何もしないというわけではないだろうと思っていますので、やるのであれば、ちょっとここ提案なんですけども、この前あった自転車の大会、ああいったツール・ド・壱岐島とかウルトラマラソンとかマラソン大会、こういったとき、選手を追っかけて撮影すると、それを動画にして配信するとかということができるようになったと思います。ほかには、ドローンスクールを開講していただいて、そこを使った研究もしやすくなるというふうなことです。今、既に学校もありますけども、ほかに関んな形態の学校ができあがるのかなというふうに考えています。

あと、課題としては、バッテリーが長もちしないという構造になっていますので、その構造を解決する会社があります。バッテリー高性能化をする会社がありまして、そういった会社も、壱岐であったらば、例えば水素燃料電池ドローンというのがあります。そういった新産業を創るような会社もありますので、ちょっとアタックしてもらって、壱岐でできないのかというふうな誘発的活動とかに結びつけば、産業発生して、雇用もできて、ドローンといえば壱岐だよなとかという話になるような形に結びつけてもらえるといいのかなというふうに思うんです。

予備として考えたんですけども、そこまでいなくても、レベル、今、4の話をしているんですが、レベル3の話の中でも、ドローンを使ってサッカー大会、ドローンのサッカー大会というのができるんです。ドローンが幾つかたくさん飛びながら、サッカーボールみたいなものを運んでいくというふうなゲームができます。

ほかには、観光地、例えば壱岐の猿岩を撮影するコンテストというのができて、観光地を撮影して、その優勝者には賞金1,000万円出しますよというふうなこともできます。大分県だったと思うんですけども、自治体さんで、観光地を実際にドローンを飛ばして撮影させて、コンテストやって、それアップして、観光地の紹介に使うといったことをされているところがありましたので、壱岐市もドローンを使ったイベントをすれば、盛り上がっていけるんじゃないかと思っています。

それと、最近、私も知ったんですが、ドローンを使って、牛の餌になっているWCS、ホールクroppサイレージといいますけども、それを作っている団体があります。それは、WCSですから、種をまいて、稲ができて、それをビニールで巻いて餌にするんですけども、その前の、普通は田植をして、育て、刈り取ってというふうにするんですが、田植をしなくてもいいということです。田んぼを作って、種をドローンでまくと。種をまいて、それが育ったら刈り取るだけなんで、田植をしなくていいというふうなことができるようでございます。これ、今、研究中ですので、これが実現すれば、田植機がなくてもWCSが作れるというふうになります。

一つ聞いたところ、5反を30分でできると聞きましたので、ものすごい省力化。私の生産組合のほうは、最近、田植機買ったばかりなんです。300万円以上出して田植機買ったんですけども、もうその田植機も要らなくなるということが出来ますので、そういったことができるようになるような島になるんじゃないかというふうに思っています。

ですから、将来的にはドローンを使った省力化、人が少なくなっても、ちゃんと産業が成り立つということが近づくんじゃないかというふうに思っているんです。そういったことが実現できるドローンを、研究とかじゃなくて、踏み込んで、誘致もしくは育てるというふうなことをしていただきたいんですけども、市長のほう、ちょっと御意見いただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の質問にお答えさせていただきます。

ドローンにつきましては、私もいろいろと考えておりました。ドローン、本当にいろんな使い方ができるツールといえますか、手段として非常に優秀だなと思っております。

一方で、いろいろ考えたときに、実証実験はすごく、五島であったりいろんなところでやっているんですけども、それが本当に社会に実装されるのかというところに非常にハードルがあるなというのが私の今のところの思いでございます。そういった意味で、令和2年にやった三島地区の避難の誘導であったりとか、この辺の有事の際の使い方というのは非常にいいなと思っているんですけども、平時のとき、そこのときにどうすればこれが実装するのかというところを考えたときに、やはりビジネスモデルといえますか、その分を誰が支払うのか。例えば、よく実証実験でアイスを運ぶとかあるんですけども、100円のアイスを1,000円払って買うのかとか、そういったところもいろいろとあるというふうに思っております。

そこで、これは私のただの考えであるんですけども、やはり壱岐はいろいろ、農業であったり漁業であったり、先ほどの田植であったりとか、漁業も水中ドローンとかもいろいろあったりします。建設業で、橋のクラック、ひび割れを発見したりとか、観光業でも、先ほどのようにいろんな撮影で使えたりすると思っております。

ドローンが実装する姿というのは、いろんな産業の人、いろんな方が思い思いに自由に使えるという姿が私の中で最終の姿なのかなというふうに思っているところです。そのときに、みんなが勝手に飛ばすとような事故もありますので、管制塔のような機能というのがそういう未来に対しては必要なのかなとは思っているところですけども、まだまだそこまではいっていないという状況ではございます。

一方で、実証実験の場所としてすごく壱岐はいいのかなとは思っております。今度も高校の修学旅行で、ドローンスクールで学ぶというふうな話も聞いております。いろんな可能性がある



思いますので、その辺を模索しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 分かりました。可能性がありますし、最終的な姿というのは壱岐で実現すると私はいいと思っておりますので、御検討よろしく申し上げます。

これから始まります、篠原市長、頑張ってください。

それでは終わります。ありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、植村圭司議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時10分とします。

午後0時15分休憩

午後1時10分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、9番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 清水 修君） 皆さん、こんにちは。令和6年6月会議の一般質問、3日目の最後を務めさせていただきます。3月のときも最後でした。別に通告が一番遅かったわけではないので、よろしくお願ひいたします。

今日は6月21日、夏至であります。昼の時間が一番長いということでございますが、私の質問は、できるだけ簡潔にできればと思いますが、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、9番、清水修が通告に従い、所信表明にも出された100の政策提言に関して2点、シン市役所の実現と、私は人口減少対策と思っているのですが、ブリ奨学金制度についてお尋ねいたします。

「前向きで主体的に動く市役所へ」を掲げ、壱岐市を新しい段階、舞台に進めるため進化し続ける市役所、片仮名のシン市役所の実現を目指しておられます。市民の皆様も大変に期待されておられるでしょうし、市役所が本当に変わったぞというふうになることを期待されていると思います。

市長におかれましては、職員の力量が十分に発揮できるように組織体を構築するために、早速、ランチミーティングとかを開始されておりますので、市役所の市民に対する対応について、私が

ちょっと気になった点を2つお尋ねします。

1つ目は、フレックス勤務導入による窓口対応の時間の延長。例えば、午後6時までとかができませんかという、皆様のお声からのお尋ねです。

市民の皆様は種々の手続のため、例えば昼休みとか休みを取って市役所に行き、いろんな手続をされます。いろんな支払い等はコンビニ等ができるようになりましたので、これは私も便利になったなということは実感しておりますが、いろんな手続については、まだまだかと思っております。

どこの事業者でも事業所でも、人員不足でますます多忙化になり、休みも取りづらい現状だというお声、デジタル化が充足するまでにはまだ時間を要するので、このフレックスタイムの勤務についての検討はできませんかというのが1点目です。

2つ目は予算を伴わない要望対応には時間がかかりますかという点でございます。

一つの事例として、5月初めに、シニアカーの充電場所について要望書を石田支所に提出し、課内で検討しますということでしたので連絡を待っていますが、相談者にも、まだ連絡はないということでしたので出させていただきました。

内容は、筒城の方からの御相談ですが、例えば石田支所や福祉事務所やマリンパル等に行って、いろんな要件を済ませたいと。ただ、シニアカーで出かけたときに、自分のシニアカーの充電が持ち得るのかどうか心配なので、どうかありませんかという御相談でした。

要するに、私的には大丈夫だろうという気はするわけですが、やはりお年寄りの方にとってみれば、途中で止まって、どうもこうもお手上げ状態になることが非常に心配というお声が切実でございましたので、例えば、支所に電源コードを、コンセントから外にドラムか何かで充電できる、ここでできますよという場所を、ちょっと相談に来られたときに出していただければ、その程度でいいのかなというような、ちょっと、その市役所の方の受け止めと、私の軽い気持ちとはかなり温度差があったのではないだろうかとは思います。

要するに、すぐできそうなこと、例えば充電場所を造ってくださいとか、そういうお金のかかることではなくてと思っていたわけでございます。

いわゆる予算がないからできませんは、ある意味、仕方のないことでは、できそうなことについてはチャレンジできる市役所を私は期待しております。

まとめて、この2つの事例に対しての見解等の御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 9番、清水議員の①の御質問に対しましては、証明書等の発行が多い市民部よりお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、窓口の延長につきましては、平成26年に2か月間、これは週に2日だったんですけども19時までということで、市民福祉課と税務課におきまして、住民票や印鑑証明、所得証明書といった証明書発行業務に限ってでございますが、試行をさせていただいた実績があります。

その際に市民の方々、いわゆる時間外を利用された方、時間中に来られた方々と、直接証明書を取得されたい方等のお話の中では、一つは時間外に証明書を取得したときに、提出先が営業時間外になっているということで、また二度手間になるので、今後は休み等を取って時間中に来たいというような返事がありました。

また、時間中であれば求める提出物の正確性というのが確認できるということで、そのほうが安心であるなども聞かれました。

戸籍の届出に関しましては本籍地等の確認などがあり、相手自治体が閉庁であれば処理ができないなどのことがあり、再度来庁していただいたこともありました。

さきの試行時につきましては、2か月間ではありましたけれども、発行件数は7件だけでありました。

証明書によりましては、代理人による申請や郵政による申請が可能な場合もあり、その申請方法につきましては、電話等でお尋ねの場合は丁寧に御説明させていただいておりますし、ホームページ等でも御案内しているところでございます。

以上でございます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 9番、清水議員のシニアカーの充電が市役所庁舎でできないか要望書を提出しているがどうなっているのかとの御質問に回答をいたします。

要望書につきましては、5月1日付で石田庁舎で受け付けており、総務部及び市民部、各庁舎管理をしております4支所で情報を共有しておりましたが、検討に時間を要しまして、この場をお借りいたしましておわびを申し上げます。

さて、要望に対するお答えといたしましては、電動シニアカーを利用される皆様が、御自身で安心して外出できる環境を整えることがまず第一であり、御自身の管理の下、十分な充電を行っていただきたいと考えております。

現状で、4庁舎には充電場所、充電設備は設置しておりませんし、個人所有のものに対し公的なものを使用することは適当でないと考えておりまして、そのため、市役所に充電設備などを設置することは考えておりません。

なお、充電に関する課題でございますが、普通型電動車椅子、いわゆる電動車椅子やセニア

カー、シニアカーにつきましては、介護保険事業により福祉用具貸与として事業者から貸し出されていたり、個人で買われてあるなど様々ですが、シニアカー、シニアカーの説明書によりますと、充電時間は8時間から15時間で約20キロから30キロ移動できるのが一般的であり、注意事項として、バッテリーは充電が十分なときに追加で充電したり、また充電途中で電源を抜くなど、満充電でない状態で充電使用を繰り返すと、バッテリーの性能劣化が早くなると説明されています。

市役所での滞在時間などを考慮いたしますと、滞在先での充電がバッテリーの寿命によくない影響を及ぼすことにもなりますので、御利用される前にレンタル事業所や購入先にバッテリーの状態や充電について御相談、御確認されることをお勧めいたします。

なお、緊急、やむを得ない状態になった場合には、庁舎各窓口にお声がけいただければ対応させていただきますと思っております。

以上でございます。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） 丁寧な御答弁、そしてフレックス勤務についての以前試行された状況等を伺い、またシニアカーについての状況を御説明いただければ、ある程度の納得という部分はあるわけですが、少し追加の質問をさせていただきます。

先ほど、植村圭司議員の質問の中で、「シン」の意味として、「新しい」とか「真実」、「真」の「真」とか、またそのほか、議員は「信ずる」とかいろんな「深い」とか、そういう「心」とかいう部分の「心」、いろいろな意味もあるので、市長もそういったことを心がけながら、変化に対応し得る働き方を変えていくとき、サービスを提供していく、能動的な地域をサポートする市役所を目指していきますという御答弁でございました。

このフレックスを導入することが、即、そういうことではないとは思いますが、一つのこの頃、流行りの言えれば働き方改革が云々とかいう部分がありますので、どうしても、特に市民の皆様方にとっては、「公務員とか教員とか云々はよかな」というような、そういうことがどうしても二の次には出てくる現状でもありますので、いろんな形での働き方改革は、それぞれの職場等になされているのかと思います。

私も、ちょっと前の平成26年のときに試行された分のことが、ちょっと自分では把握できていませんでしたので、やられてみてそういう状況、このときも御要望を耳にされながらやってみただけということでした。

私も回答によっては、そういう期間を決めてやってみるとか、そういうことはどうでしょうかというようなことも伺いたかったんですけれども、既にそういうふうになされておられますので、

新しい時代に即した市民の住民サービスができるような働き方改革を御検討いただければと思っていますので、後ほど、市長のお考えも聞かせてください。

もう一つのシニアカーの部分ですが、最後に言われた、やむを得ないときはという部分を言っていたことが、非常に私はうれしく思いました。

どうしても、この内容を相談の方にもお伝えをしたいわけですので、でも、どうしてもというときはこういうふうに言ってくださっているの、御相談に行かれればそのときだけの対応はしっかりしていただきますよということでお話ができるなと思ってうれしく思います。

本当に7時間、8時間、かなりの長時間をかけて充電しなければいけないものを、そのときだけのための短時間充電とかをすれば性能が悪くなるということは十分理解できますので、この件はよかったなと思っています。

ただ、共有するのに時間がかかってという部分が、やはり私が思っていた、すぐできる対応の感覚と、やはり市の専門的に対応されている皆さん方、職員の皆さん方との深さが全然違っていたので、そして、時間を要するときは時間を要する。

でも私としては、いわゆる予算の伴わない、何かできることがあるときには、例えば現状はこうですよと、そしてこういう方法もあるんじゃないでしょうかみたいなことを、少しでも今まで以上に対応していただけると、シン市役所に近づくというか、感じるというか、そういう部分、やはり市役所は、ちょっと対応が変わったなという部分のお声が聞ける状態になってほしいなと思うわけですが、市長さん、その辺いかがでございましょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 清水議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、できそうなことはチャレンジしていく。そして、やれる方向でまず考えていくというような市役所になっていきたいというふうに考えております。

今回の件も平成26年にまずやってみて、試行したから分かったことではございます。単純と言いますか考えると、当然長くなれば便利なのかなと思うんですけども、こうやって実際にやってみて、そうすることで、いろいろ相手先の問題であつたりとか、いろんな課題が出てくるというのがありますので、こういった試行をするということは、今後考えていきたいというふうに思っております。

また、シニアカーの充電の件も、今回、清水議員からお話が頂いて検討した結果、充電等のスペースであつたりとか安全性とか、いろんな課題も出てまいります。

先日も給食費のときにもお話しさせていただいたんですけども、やはり、やってみるという期間を決めてというのはあるんですけども、こういった件についてやりますと。しかし問題があつたからやめましたというのは、やはり行政としての継続性というところにも関わってきますので、

様々なパターンを考えて総合的に判断するときに、少しお時間がかかるというのは御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） ありがとうございます。

ちょっと内容的にはずれるかもしれませんが、ひとつ伺いたいことを追加させてください。それは、私の地域の沼津保育所で保育所が閉所になりましたので、4月から地域の小学生を対象に、まちづくり協議会のほうで放課後見守り教室を始めています。

3月中に利用したい方のアンケートとか取って6名の希望がありましたので、スタッフ募集等もしたわけですが、十分に集まることもなく、でも、集落支援員さんと協力体制で、まち協の役員会で了承を頂いて、安全面だけはしっかり守っていきますよという約束で、とにかくやってみようとしています。

自分の身の丈でやれることはやってみて、そこから改善して進めていくのが、私の一つのわくわく感であろうかと思っております。言われてからするというよりは、何かできそうなことは何かやってみようというのものも、市長さんなら分かっていたかと思えます。

でも、一つ気がかりなことが、この頃あります。当初から、それはそうだったんですけども、それは集落支援員さんの勤務実態が、どうしても18時までになることが多いわけです。一応、利用は5時半を基本として6時まででもいいですよという保護者さんの御要望でやっているわけですけども、どうしても施設の管理とか施錠の確認等があるために、児童の施設利用があるときには18時までボランティアということで、多分、自分の勤務実績報告には5時15分まで等で、確認はしていませんけれども出されているのではなかろうかというようなことなわけです。

こういう状況のときに、このフレックス勤務というようなことができないものかなというのを、この事案を考えるときに思いましたので、何かいい御回答を頂ければよろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 清水議員の、集落支援員さんのフレックス勤務に導入ができないかという御質問ですけども、市役所の庁舎内の職員の勤務というところが少し違いますので、まず沼津の集落支援さんの状況等を、まず、お聞きをさせていただいて、もし可能であれば、そのようなフレックスの勤務とかいうのも検討させていただきたいと思っておりますので、まずは一旦、状況をお聞きしたいというふうに思いますので御了承ください。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） ありがとうございます。何かちょっとこの頃、そのことが、何か最初は「ありがとう、ありがとう」で甘えていたんですけども、これではいかんなどってお

ったものですから、そのような御回答を頂いて、ありがとうございます。

よりよい形での支援さんの働きがいのある勤務というのもしていただけるようにと願っております。

それでは2点目の、ブリ奨学金についてです。

これは、10の主要施策にも入っていますし、100の施策では教育、学生や子ども、子育て世代を大事に育てる壱岐への中の項目です。

Uターンで返済を全額免除するブリ奨学金、本当にこれができることと皆さん喜ばれることだと思いますので大いに賛成しますし、早期実現をお願いします。

これまで私は、子どもたちが、よりよい壱岐の教育環境の中で育った子どもたちが、一旦はどうしても島外に出なければいけないけど、帰ってこれる仕組みづくりということが、大きな自分の議員立候補の思いであったし公約でもありましたので、再三、奨学金制度の見直し要望を提言してきましたが、現状ではできないということが分かりましたので、理解できましたので、若者の人材確保のために、定住促進、奨学金償還支援の制度創出を提案させていただき、昨年度からこの償還補助金を出していただけるようになりました。

市長さんの所信表明でも、いろんな相談等の窓口を介して、令和5年度の移住者は93名との成果を伺っています。ですので、今していただいている償還補助金と、今度のブリ奨学金のことでお尋ねをします。

1つ目、令和5年度から創設された定住促進奨学金償還補助金を利用されている方の人数と相談件数をお願いします。

2つ目に、この制度運用の課題はありませんか。

3つ目に、予定されているブリ奨学金との違い、この制度創設まで、今、行っていたら償還補助金の制度は見直されないのかどうか。

その3点をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 9番、清水議員の御質問にお答えいたします。

まず1つ目の御質問ですが、令和5年度に壱岐市定住促進奨学資金償還補助金の交付を受けられた方は25名で、補助金交付額の合計は158万2,000円でございます。

相談件数につきましては正確な記録は取っておりませんが、お問合せいただいた9割以上の方が申請をされております。

次に、2つ目の御質問にお答えいたします。

制度の運用に当たり、今のところ大きな問題は生じておりませんが、申請時に奨学資金の貸与

総額及び償還計画が分かる書類を添付していただくことにより、補助金交付額の確認を行う中で、奨学資金を貸与した機関が発行している書類に必要な情報が記載されておらず、書類を取り直していただいたという事案が数件ございました。

また補助の要件として、本市に5年以上定住することを制約いただいております。補助金の交付を受けた後に条件を変えた場合には返還を命じることができるという規定も設けておりますが、今後、実際にこのようなケースが発生した場合の対応を適切に行っていくことが必要となっております。

次に、3つ目の御質問にお答えいたします。

ブリ奨学金は、市外の学校等に奨学金を借り入れて進学し、卒業後に戻ってきた場合に、償還額の元金や利息相当額について補助を行う制度であります。

補助金の受給要件や補助額について他自治体の事例を見ますと、卒業後10年以内に戻ってきた方に、借入れ額の10分の1を毎年度補助するものなどがございます。

その財源として、特別交付税の算定対象事業ではありますが、ふるさと納税等の寄附による基金を設けたり、地元金融機関と連携し、通常の金利より優遇された独自の奨学ローンを設ける等の運用も行われております。

一方、本市の定住促進奨学資金償還補助金は、5年以上定住する意思があることを要件に、償還額の2分の1を、年10万円を上限として3年間補助するものでありますが、何年以内にUターンした場合や、Iターン者などの制限は設けていないため、対象者を広く拾えるというメリットがございます。

こうした奨学金制度は、本市で育った子どもたちをはじめ移住者も対象になることで、本市の就学に対する経済的な負担や不安の軽減を図ることにより、UIターン人材としての地域への貢献や人口流出の減少及び出生数の増加につながるが大いに期待できるものでありますが、制度の性格上、長期間の運用を持続することが求められます。

当面は、現行の償還補助金を継続しつつ、本市独自のブリ奨学金の創設に向けて、補助金受給要件や補助額、財源等について十分な検証を行うとともに、現行制度の拡充や統合も含め検討を進めてまいります。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） ありがとうございます。これまでに25人、これまでといえますか、5年度です。5年度に25人の方が利用していただいたということであれば、私もこの提案をして取り上げていただいたかいが、初年度にしてはあったのではなかろうかというような気が



して、ある意味安心しました。

運用面での課題はという部分とか、3番のことに関連しては、最終的には拡充や統合という方向も言っていたので検討されながら、それでいいかと思うんですけども、私的には2分の1補助の部分が、このブリ奨学金の創設によって、全額というか、そういう移住をちゃんと壱岐にすると、定住するというところで制約が取れているのであれば、そのことで一緒にしていただければなという思いがあったものですから、そういうお声といいますか、それは半分補助していただけるんだから全額になりませんかという人は、多分、おられなかったと思いますけれども、そういう気持ちから、ちょっと、そういう課題はありませんかというようなことで聞かせていただきました。

いろんな書類、どうしてもこういう申請とか制度になりますと、書類上のことが一番の、利用される方については、なかなかすぐに、そろえにくい場合もあったろうかとは思いますが、ぜひこの制度、また、この後にしていただけるこのブリ奨学金という部分を活用して、若者の人口が一人でも多く、移住定住されますことを本当に願ってやみません。

ひとつ確認といいますか、お尋ねになります。追加のお尋ねですが、これまで壱岐市には、主に高校生を対象に市外に出られる進学等のときに奨学金制度がございます。これはあくまで、壱岐の子どもたちが外に出るときのための奨学金ですので、それは当然残されるべきだと思いますし、継続されていかれるとは思うんですけども、この償還補助金、そしてこのブリ奨学金という名前ですけども、私たちには非常に、市民の皆さんにも、出世魚になるための奨学金かということで非常にいいわけですけども、自分が前に質問したときには、やはり、この奨学金制度というものは、基本的に今、高校生が対応できる部分しかないというふうなことから、先ほど少し、今度のブリ奨学金は交付税とかいろいろなものが持つてこれる、そういう奨学金制度にしますというふうなことを少しもらされたので大体は理解したつもりですけども、いわゆる聞きたいのは、今ある高校生対象の奨学金、そして償還補助金、そして今度のブリ奨学金の財政的な区分けといいますか、そういう部分でのことは問題にならないじゃないですけども、その辺は可能にできるのでしょうかというか、ちょっと、そこだけ念を押したいと思うんですけども。すみません、ちょっと分かりにくいかもしれません。

ブリ奨学金の件で、いわゆる、従来ある奨学金制度とは違う奨学金だということでの御回答がいただければいいんですが。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 清水議員の御質問にお答えさせていただきます。

ブリ奨学金の財源といいますか、というところかと思っております。

この制度、今、鹿児島を中心に鹿児島県の長島町であったりとか富山県の氷見市等、5つの自

治体が運営をされております。その中でいろいろと勉強しますと、先ほど御説明にもありましたように、ふるさと納税を使うものもございます。

まず、そもそも地元の金融機関と連携して金利を抑えるとか、いろんな手法でやっております。それ以外にも、地域内外からの寄附を受けて運用しているというような事例もございます。

そういった意味で、様々な形を研究しながら壱岐に合ったような形で、そして長期の運用、これも持続することが必要だと思っておりますので、その辺の財政面につきましても研究をしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） すみません。ちょっと聞き方が悪くて。

そういった財源的なところで、以前、基金があるから現在の高校生の奨学金制度が成り立っているということが、何回目かのときにやっと理解ができたものですから、これは違った財源でのブリ奨学金ということで理解をさせていただきます。ありがとうございました。

大体2つの部分は、質問は終わりましたけど、少し時間があるので御要望をさせていただきます。

入湯券等についての復活の事例で、今度はちょっと違うなということを少し感じながら、予算特別委員会的时候にも質問を上げているんですけども、今度、社会教育課のほうで地域未来塾推進事業をしていただけるというのを、何か非常に興味を持って見ました。

私も地域でこういうことができないかな、いろんな子どもさんたちがいる中で、少しでも何か役に立てるようなことがないかなというふうな思いで、今も見守り教室をやらせていただいているんですけども、やはり、未来塾の捉える範囲は非常に広いし、目的もいろんな目的が使える。高校生でも中学生でも、または夏休み中でも平日でも、いろんな形の部分があるということを、私もやっと調べてみて分かりました。

地域を担うとか育てるとか、また市役所の新しい、そういった機構といいますか、職員構成といいますか、職員を育てるとかというようなことを取り組まれるときに、本当に試行をしながら進めていただける、この未来塾も、今回初めて夏休み中に中学生の子どもさんを対象に、例えば学校に行きづらい方とか、どうしても学力がなかなか定着できない方々などなど、いろんな方々をそりやっていたらというのを、調べれば調べるほど期待をできました。

そして、市長の100の政策の中にも、オンラインでのそういった学習機会、のびのび学習という部分も重なってきまして、これから幅広い教育というのも期待をできましたので、自分も何らかの役に立てるような形で、御協力もできる範囲でしていけるなというか、何か一緒になってできるなとかいう、そういうわくわくとか、生き生きとか、のびのびとか、そういう部分が持て

るなということであれしく思っています。

市長におかれましては、いろんな施策の質問があらわれて、いろんなことをできるところからやっ  
ていこうとされるその姿勢というか形をしっかり堅持しながら、対話会、これをやはりきちんと  
して進め重ねていかれながら進められることを期待して一般質問を終わります。ありがとうございました。

[清水 修議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 清水修議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

---

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程が終了いたしました。

6月24日月曜日は各常任委員会を、6月25日火曜日は予算特別委員会を、いずれも午前  
10時から開会いたします。

次の本会議は、6月28日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後1時51分散会

---